

民間資金等活用事業推進委員会 第20回計画部会

令和元年12月20日
国土交通省

「PPP/PFI推進アクションプラン
(令和元年改定版)」における記載

進捗状況

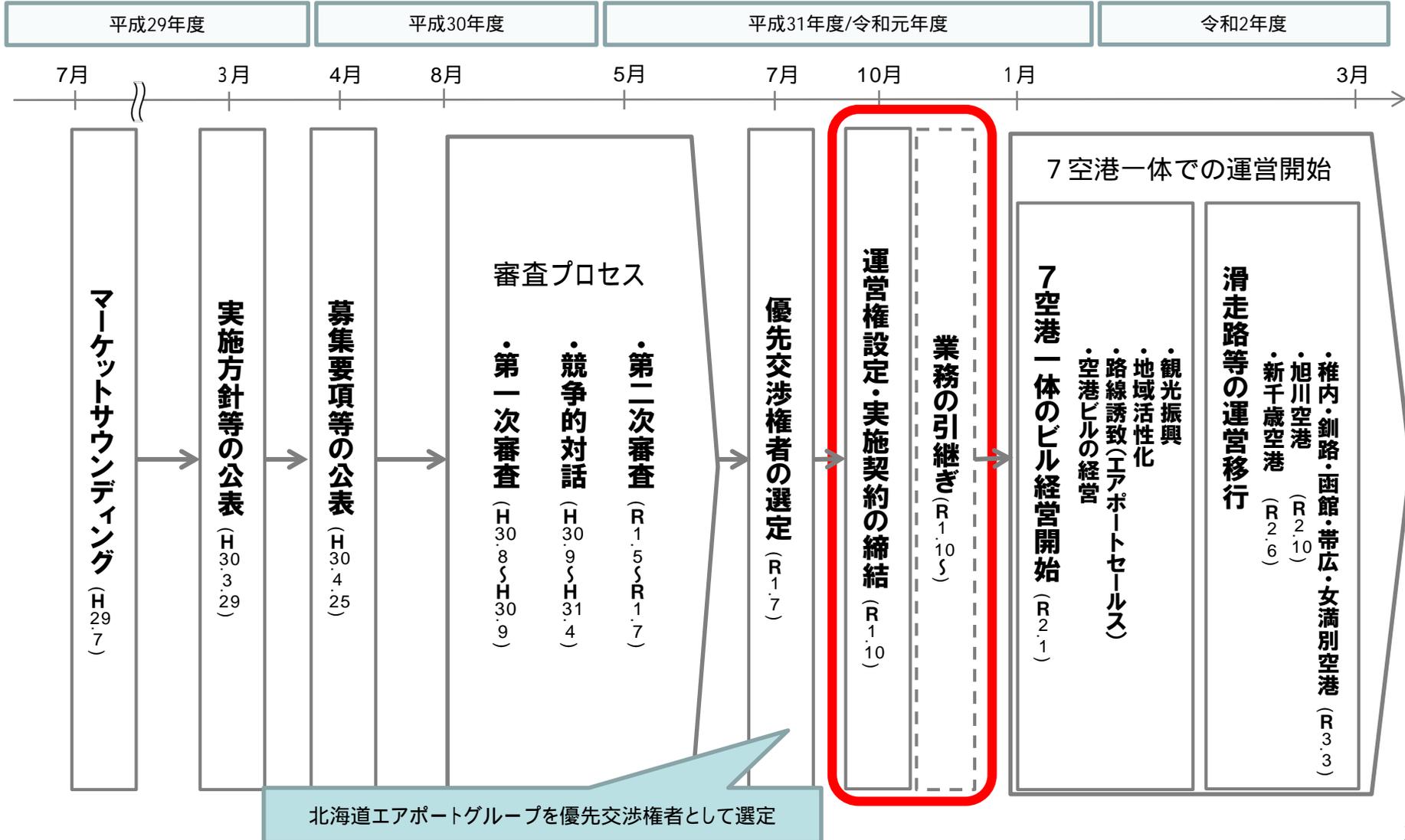
航空局

北海道における7空港でのコンセッションの導入については、以下の5原則に基づいて具体化・推進し、イコールフットINGの確保や特定地方管理運営者制度の活用のために必要な事項の検討などの必要な施策も実施した上で運営権者選定を図る。

- ・ 4管理者が、7空港一体という枠組みに変更がないとすることを共有する。そして成功に向けて一致団結して責任を共有する。
- ・ 4管理者は、一心同体のプロジェクトチームとして共同で公平な入札を行い、競争の中で成長力も含めた7空港全体の能力強化に貢献する運営権者を選定する。
- ・ 運営権者の提案や要求水準を遵守しない事態が続いた場合には、4管理者全ての契約解除を念頭に対処できる包括的な仕組みをつくる。
- ・ 黒字の空港による赤字補てんという形ではなく、民間の経営力と統合効果による自治体管理空港の成長を目指す。
- ・ 原則としては、選ぶ側と選ばれる側の立場の混同につながる管理者による出資は行わない。

北海道における7空港については、5原則に基づきイコールフットINGの確保や特定地方管理運営者制度も踏まえ、本年7月に優先交渉権者を選定し、当該優先交渉権者が設立したSPCとの間で本年10月に実施契約を締結したところ。

スケジュールは現時点での想定であり、今後、変更があり得る



「PPP/PFI推進アクションプラン(令和元年改定版)」における記載	進捗状況	水国局
<p>平成26年度から平成29年度までの集中強化期間中の数値目標については、事業開始1件、実施方針策定1件のほか、事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の4件を合わせて6件を達成した。ただし、6件のうち実施方針の策定完了済みという手続きまで到達している案件は2件であるため、引き続き重点分野とし、6件の実施方針の策定完了の達成までフォローアップを続けるものとする。なお、6件の実施方針の策定完了までの目標期間を令和元年度末までとする。</p>	<p>事業実施に向けた具体的な取組が進捗している都市等に対し、案件スキームの検討や課題の抽出等に関する支援や定期的な意見交換・助言等を実施するなど、切れ目ない支援を行った。</p>	

下水道コンセッションの事例 (浜松市)

< 事業概要 >

人口: 80.3万人 (平成31年3月時点)

対象事業: 処理場(1箇所)・ポンプ場(2箇所) (西遠処理区 = 浜松市内最大処理区) の維持管理・機械電気設備改築更新

事業期間: 20年間

< 運営権者 >

浜松ウォーターシンフォニー株式会社

(ヴェオリア・ジャパン、ヴェオリア・ジェネッツ、JFEエンジニアリング、オリックス・須山建設・東急建設が設立した特別目的会社)



- ・効率的な維持管理や改築
- ・VFM 14.4% (優先交渉権者提案時)
- ・運営権対価: 25億円

< 事業対象施設の位置図 >



< スケジュール >

平成25年度	導入可能性調査
平成26年度	デューデリジェンス実施
平成28年2月	実施方針に関する条例制定 実施方針策定
平成28年4月	静岡県より対象施設移管 包括的民間委託開始
平成28年5月	事業者公募
平成29年3月	優先交渉権者を選定
平成29年10月	運営権設定・実施契約締結
平成30年4月	コンセッション事業開始

下水道コンセッションの事例 (須崎市)

< 事業概要 >

人口: 2.2万人(平成31年3月末時点)

対象事業: 下水道の終末処理場(1か所)、管渠(汚水)(10km)の経営、企画、運転維持管理[公共施設等運営事業]、漁業集落排水処理施設の維持管理、クリーンセンター等の運転維持管理[包括的民間委託]、下水道の雨水ポンプ場の保守点検、管渠(雨水)の維持管理[委託(仕様発注)]をパッケージ化

事業期間: 19.5年間

運営権者: 株式会社クリンパートナーズ須崎(NJS、四国ポンプセンター、日立造船中国工事、PFI推進機構、四国銀行が設立した特別目的会社)

< 事業スキーム(公共施設等運営事業 + 包括的民間委託等) >

対象事業		事業方式
下水道	下水道管渠(汚水)	経営、企画、維持管理
	終末処理場	経営、企画、運転維持管理
	雨水ポンプ場	保守点検
	下水道管渠(雨水)	維持管理
漁集	浄化槽	維持管理
	中継ポンプ施設	維持管理
クリーンセンター等		運転維持管理

< 事業対象施設の位置図 >



< スケジュール >

平成28年度	PFI法第6条に基づく民間提案を受付導入可能性調査
平成29年度	デューデリジェンス実施
平成29年12月	実施方針に関する条例制定
平成30年2月	実施方針策定
平成30年8月	事業者公募
平成31年1月	優先交渉権者を選定
令和元年12月	運営権設定・実施契約締結
令和2年4月	コンセッション事業開始(予定)

「PPP/PFI推進アクションプラン
(令和元年改定版)」における記載

次に掲げる措置等により、平成29年度から令和元年度までを集中強化期間として、3件のコンセッション事業の具体化を目標とする。

・福岡市ウォーターフロント再開発のコンセッション案件等において、海外の事例やユーザーのニーズを踏まえたスキーム構築を支援し、先行事例の形成を図る。

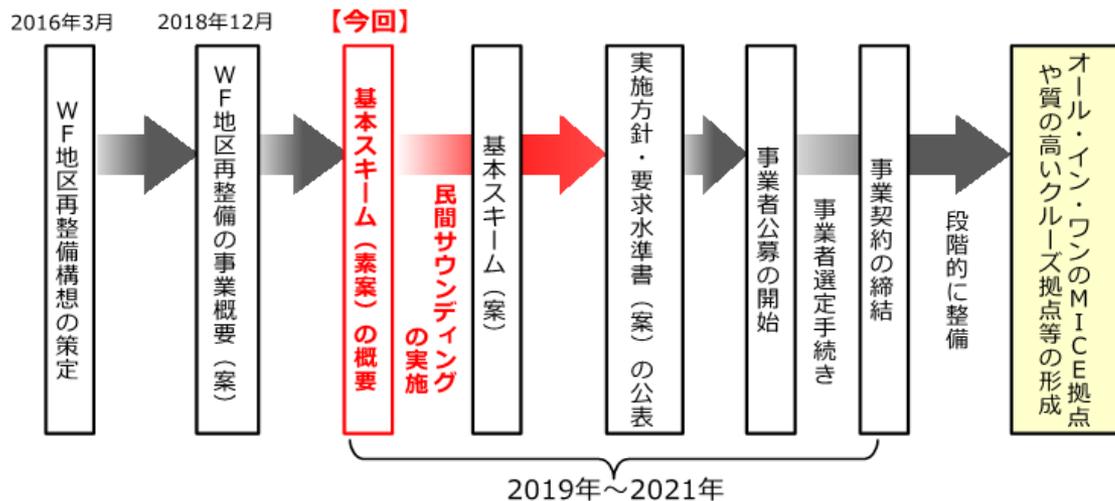
進捗状況

港湾局

先行事例となる福岡市ウォーターフロント再開発のコンセッション案件のスキーム構築に対して支援を行った。あわせて、各地方整備局等を通じてコンセッション事業の候補となる案件について情報収集を行った。

福岡市ウォーターフロント地区再整備の状況

整備スケジュール(案)

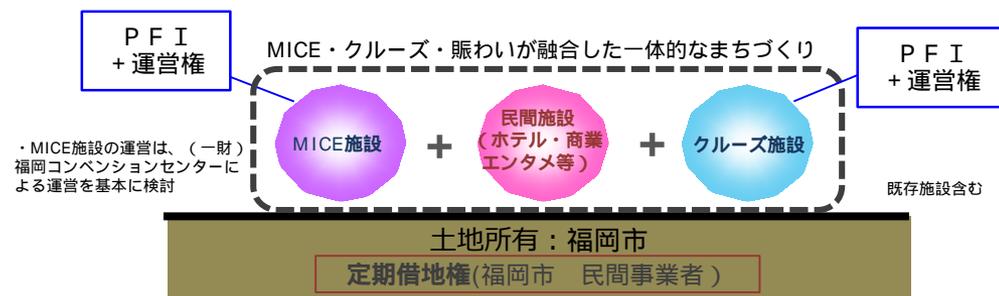


我が国港湾へのクルーズ船寄港回数

順位	2015	2016	2017	2018
1	博多 259	博多 328	博多 326	博多 279
2	長崎 131	長崎 197	長崎 267	那覇 243
3	横浜 125	那覇 193	那覇 224	長崎 220

4年連続で博多港が全国一位

<事業手法のイメージ>



「PPP/PFI推進アクションプラン(令和元年改定版)」における記載

次に掲げる措置等により、平成29年度から令和元年度までを集中強化期間として、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。

地方公共団体に専門家を派遣し、コンセッション方式導入に向けた課題の調査を実施する等、導入促進に向けた支援を行う。

進捗状況 **観光庁**

地方公共団体等のMICE関係者が集まる会議である第4回及び第5回「グローバルMICE都市・都市力強化対策本部」等の場を活用して、MICE施設に係るコンセッション方式導入のメリットや先行事例等について説明し、同方式導入の働き掛けを実施。(第4回:令和元年5月、第5回:令和元年11月)

地方ブロックプラットフォームの場、具体的には国土交通省主催「コンセッション事業推進セミナー」において、愛知県国際展示場コンセッション方式導入の先行事例等について周知活動を実施。(令和2年1月)

地方公共団体に専門家を派遣し、コンセッション方式導入に向けた課題の調査を実施する等、導入促進に向けた支援を実施。

目標

平成29年度から令和元年度までを集中強化期間として、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。

進捗状況

コンセッション方式を採用または採用意向の事業・・・3件

横浜市：横浜みなとみらい国際コンベンションセンター

(平成29年3月、公共施設等運営権実施契約を横浜市と株式会社横浜国際平和会議場(パシフィコ横浜)が締結。)

愛知県：愛知県国際展示場

(令和元年8月、コンセッション方式を採用したMICE施設として、国内で初めて運営開始。)

福岡市：ウォーターフロント地区 MICE施設

(令和元年、マーケットサウンディングを実施し詳細を検討中。)

コンセッション方式を検討中の事業・・・3件

札幌市：(仮称)新MICE施設

名古屋市：名古屋国際会議場

沖縄県：沖縄コンベンションセンターおよび万国津梁館(国土交通省「先導的官民連携支援事業」の支援を受け、今年度内にマーケットサウンディングおよび一部デューデリジェンスを実施予定。)

現在及び今後の取組

関係する府省・省内部局(内閣府PFI推進室、経済産業省、国土交通省都市局及び港湾局)の協力を得ながら、取組を実施。

コンセッション方式導入に向け、解決すべき課題等の調査を支援する事業を今年度実施中。現在、上記推進中の自治体とは別の同方式導入に関心のある3自治体を支援。

コンセッション方式導入も視野に入れて検討している自治体について、同方式の導入に向け直接働き掛け

・名古屋市、神戸市、札幌市

地方自治体等のMICE関係者が集まる会議()の場を活用して、MICE施設に係るコンセッション方式導入のメリットや先行事例等について説明し、各都市における同方式導入を働きかけ

第4回・第5回グローバルMICE都市・都市力強化対策本部(第4回:令和元年5月、第5回:令和元年11月実施)

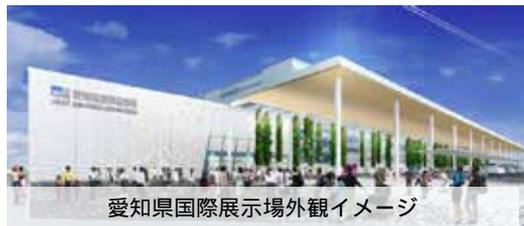
・12のグローバルMICE都市に選定されている自治体・コンベンションビューローの局長クラス、観光庁、経済産業省、国際観光振興機構等を構成員とし開催。(グローバルMICE都市:東京都、横浜市、京都市、神戸市、福岡市、名古屋市・愛知県、大阪府・大阪市、札幌市、仙台市、千葉県・千葉市、広島市、北九州市)

ブロックプラットフォームの場、具体的には国土交通省主催「コンセッション事業推進セミナー(令和2年1月実施)」の場を活用して、コンセッション方式導入のメリットや先行事例等について周知活動を展開予定。(愛知県より愛知県国際展示場の事例を共有。)

観光庁ウェブサイト上にて、コンセッション方式導入に関する情報や関係省庁のウェブサイトリンクを掲載

- 財政状況が厳しさを増す中、我が国では、真に必要な社会資本の整備・維持管理・運営を的確に進めていくことが求められており、その推進には官民連携手法を活用することが重要である。
一方、自治体としてコンセッション方式という制度自体や導入にあたってのフロー等の検討が進んでおらず、導入自治体件数が伸び悩んでいる。
- 政府においても「PPP/PFI推進アクションプラン」を掲げ、**MICE分野については令和元年度まで集中強化期間として、6件のコンセッション方式採用を目標として設定**しているところ。その**導入検討にあたっての課題等調査の支援を行う**。

<既に契約済みのMICE
コンセッション事例>



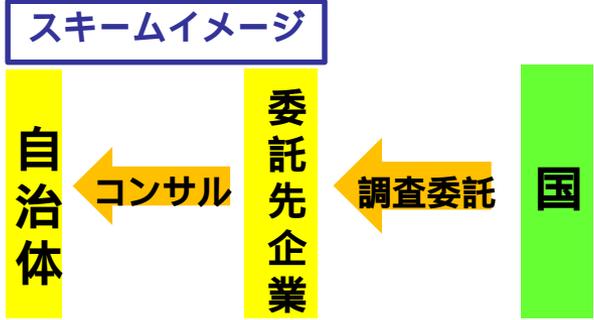
運営権対価
: 8.82億円



運営権対価
: 89.9億円

- MICE施設におけるコンセッション方式導入を検討している自治体に対し専門家派遣を実施し、方式導入における解決すべき課題等の調査を支援する。

まだ検討に至っていない自治体がコンセッション方式導入を具体的に検討する際、参考となるよう報告書を取りまとめる。



導入検討に対する支援

包括的民間委託の導入に際しては、地域建設業の実態などを踏まえ、自治体ごとに具体のスキームを検討する必要

多様な事例を形成するため、先例に乏しいスキームを検討する自治体に対して、コンサルタントを派遣し、又は検討経費を補助することにより、案件形成を推進

現在の支援団体

- 大阪府河内長野市** : 道路、橋梁、公園・緑地、河川等の分野横断的な包括的民間委託手法を検討
【小規模団体のモデル形成を目的とした「官民連携モデル形成支援」によりH30から支援】
- 東京都調布市** : 対価の支払い方の工夫を導入した道路の包括的民間委託手法を検討
【令和元年度「先導的官民連携支援事業」により支援】

上記に加え、これまで府中市、三条市等の先行事例も「先導的官民連携支援事業」により支援

これまでの成果の横展開

先行事例の検討内容を他の自治体も参照できるよう、これまで国交省の支援により導入検討を実施した事業の導入可能性調査報告書を国交省HPに掲載。

これに加え、先行事例を基に、包括的民間委託の導入プロセスやプロセス毎の検討事項を整理し、導入意欲のある自治体に周知予定。

(1) 事例の基礎情報

事業主体	東京都府中市	人口規模	260,347人(2019年9月)
事業手法	包括的民間委託		
事業区域	区域面積：755ha 対象路線：633路線（125,924m）		
契約額等	委託料上限額：121,165千円（単年度）		

(2) 先導調査の概要

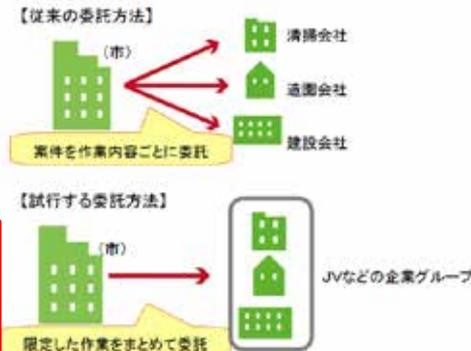
< 目的 >

- ・ H26年度からけやき並木通り周辺地区において道路等包括管理委託事業を試行的に実施。
- ・ H29年度から実施予定の「次期包括管理事業」及び市全域を対象とした「将来包括管理事業」の在り方を検討するために、H26年度試行事業の効果を検証。

< 結論 >

- ・ 試行した包括管理事業について、業務内容、契約内容、利用者の評価、コスト削減の4つの視点で中間評価を実施。その結果、約7.4%のコスト削減効果や地域住民から概ね好評であること等を確認。
- ・ 中間評価で抽出された各種課題を踏まえ、包括管理委託の本格実施に向けて、事業手法及び具体的な事業内容を検討。

- ・ **次期包括管理事業では、対象作業に修繕工事を含めること、対象エリアを拡大すること（18.8ha 755ha）等を提案。**



出典：府中市道路等包括管理事業推進方針

(3) 事業化の状況



(4) 事業の特徴・効果

- ・ 建設・造園・清掃などの市道管理事業を一つの団体に包括的に委託した、性能発注かつ複数年間の契約であり、道路の包括管理の全国的なモデルケースを形成。
- ・ 先導調査において、従来型事業と比較した試行事業における効果を、コスト削減（約7.4%削減）、市民サービス向上（約6割が美化を実感）など数値で捉えたため、第三者への説明の際の説得力が向上。また、調査結果は事業推進方針を作成する際の考え方や根拠資料として活用。
- ・ 道路等包括管理事業の一連の取り組みが、建設マネジメントの実務において創意工夫に富み建設マネジメントの発展に貢献が認められる意欲的な取り組みとして、土木学会建設マネジメント委員会の2017年度「グッド・プラクティス賞」を受賞。



出典：府中市道路等包括管理事業推進方針



出典：府中市都市整備部管理課提供資料

(1) 事例の基礎情報

事業主体	新潟県三条市	人口規模	97,424人(2019年8月)
事業手法	包括的民間委託		
事業内容	第1期：相談窓口、巡回 道路、公園、水路の維持管理（修繕）業務 第2期：橋梁、消雪パイプ点検業務を追加		
契約額等	第1期：1億円（2年間）第2期：約9億円（5年間）		

(2) 先導調査の概要

< 目的 >

- 第1期の委託範囲等の見直し、事業者募集における課題等の検討を行い、第2期の契約内容の改善を図る

< 結論 >

- 下記の検討項目を第2期の契約内容に反映

対象エリアの拡大	A. 嵐北地区全体に拡大（須頃・大島を除く）
	B. 下田地区を新規追加（下図参照）
	<p>* 図は第1期時点のもの 出典：「地域維持型社会インフラ包括的民間委託の改善検討調査報告書」（平成31年3月 三条市）</p>
委託費上限の引き上げ	50万円/件 130万円/件
業務内容の追加	点検業務（橋梁・消雪パイプ）を追加
契約期間の拡大	2年 5年
モニタリング方法の見直し	月例会議の出席者、提出書類（様式）の変更
受託組織の再検討	一部業務については市外業者の参入も認める
リスク分担の再検討	遊具保守の対応範囲の修正、リスク分担表の作成
委託費の積算方法の再検討	諸経費の別項目立て
契約書等の見直し	契約変更・前金払の考え方を契約書に反映

(3) 事業化の状況



(4) 事業の特徴・効果

《本包括委託の特徴》

- 小規模自治体が複数の事業分野に対し、長期かつ広域での包括委託を実施
 - 〇 長期的には市内全域への適用を計画
- 橋梁点検に関する十分な知見・ノウハウを持たない地元建設業者等が橋梁点検を実施するための仕組みとして、「タブレット端末を活用した点検手法」を導入
 - 〇 点検の追加によって一連のメンテナンスサイクルを包括
 - 〇 地元建設業者の新たな技術の習得を期待

《本包括委託導入によるメリット》

全体	社会インフラの維持管理等の担い手の持続的な確保
行政	行政手続きの簡略化による市職員の負担軽減 点検から補修の包括的实施による事業のシームレス・効率化
民間事業者	地域に密着した関係の構築による効率的なサービスの提供 安定した収入源の確保（待遇改善、若手従業員の確保、機械の購入などが期待）
市民	意見、要望への迅速な対応

《今後に向けた課題》

- 橋梁定期点検業務のモニタリング及び維持管理の効率化の検討
- 維持管理基準（案）の精度向上を図る情報の蓄積
- 事業者が適正な利益を確保できる仕組みの確立
- 受注意欲を向上させるインセンティブ付与の検討